

令和 7 年

第 10 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和7年 第10回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和7年10月29日 午前・ 後 2時00分	佐渡島開発総合センター2階 第3会議室
閉会日時	令和7年10月29日 午前・ 後 3時50分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者		欠 席 委 員
教育長 香遠 正浩		会議録署名委員
1番委員 加藤 雄一郎		加藤 雄一郎
2番委員 瀧川 紀子		瀧川 紀子
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議案説明のため出席した職員		
教育次長	笠井 貴弘	学校教育課 管理主事 野口 幸雄
教育次長補佐 兼 学校教育課長	計良 好昭	社会教育課 課長 鶴間 基宏
教育総務課		中央図書館 図書係長 伊藤 優美
課長	齋藤 壮一	
課長補佐	川上 忠子	子ども若者課
総務係主任	小林 唯美	課長 余湖 雅美
		総務部長 岩崎 洋昭
		総務課
		課長補佐 金子 一生
		行革推進係長 熊谷 知樹
傍 聴 人	有・ 無	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

<p>香遠教育長</p>	<p>午後 2 時開会</p> <p>ただ今から、令和 7 年第 10 回佐渡市教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第 1 「議事録署名委員の指名について」です。本定例会の署名委員は、教育委員会会議規則第 18 条の規定により、加藤委員と瀧川委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、日程第 2 「議案第 74 号から日程第 6 報告事項 1」までは、議会提案前、人事及び個人情報の内容が含まれていることから、教育委員会会議規則第 7 条第 1 項の規定により秘密会にしたいと思います。これに賛成する委員の挙手をお願いします。</p>
<p>委員全員 香遠教育長</p>	<p>全員挙手</p> <p>はい、全会一致であります。よって「報告事項 1」までは秘密会とすることに決定いたしました。これより解除されるまでの間、秘密会とします。</p> <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 74 号「佐渡市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について」 齋藤教育総務課長が説明し、原案どおり可決された。 ・議案第 75 号「佐渡市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について」 計良学校教育課長が説明し、原案どおり可決された。 ・議案第 76 号「佐渡市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」 計良学校教育課長が説明し、原案どおり可決された。 ・議案第 77 号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について」 齋藤教育総務課長が説明し、原案どおり可決された。 ・報告事項 1 「学校情報について」 野口管理主事が説明する。
<p>香遠教育長 委員全員 香遠教育長</p>	<p>これで秘密会を解除したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>全会一致であります。ここで秘密会を解除します。</p> <p>説明員が入室します。</p>
<p>香遠教育長 香遠教育長</p>	<p>では、再開します。</p> <p>報告事項 2 「公立保育園等再編統合の進捗状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>香遠教育長 余湖子ども若者課長</p>	<p>余湖子ども若者課長</p> <p>お願いします。お配りしてあります公立保育園等再編統合の進捗状況という 1 枚の資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>前回、子ども若者課が参加させていただいた際には、今年度末の幼稚園 2 園の閉園について、ご報告させていただいております。今回は、保育園を含めました全体的な再編統合の進捗状況の報告ということで参っております。今年度の動きをまず地区別でご説明したいと思います。</p>

資料の赤で囲んである1番、相川地区です。相川地区に関しましては、まず稲鯨保育園。こちらは公立保育園ですが、児童数の減少という理由から、今年度末3月末で閉園の予定としております。こちらにつきましては、8月21日に最終の保護者説明会を行いまして、閉園についての合意。あとは、園バスの運行等についての詳細な打ち合わせが終わりまして、保護者の合意のもとで閉園ということで進めております。園舎につきましては、稲鯨地区の方から活用の申し出がありまして、公民館的な使い方ができないかということでご相談を受けています。そちらは地区と調整を続けているところです。また、令和8年4月からは、七浦小学校の児童クラブが七浦小学校の閉校に伴い、七浦小学校では運営できないということになりますので、4月からは稲鯨保育園の方に場所を移しまして、児童クラブを継続して運営するということが予定しております。

続きまして姫津保育園です。こちらは私立の保育園になります。姫津保育園につきましても、3月末閉園予定ということで進めております。こちらは保護者の方から園バスの要望が今出ておりまして、調整を進めているところです。園舎につきましては、法人の持ち物にはなっていますが、市の方に譲渡を希望されています。活用方法については今検討中というところで、何か児童福祉のようなことで使っていただけないだろうかということでお話をいただいております。

続きまして、2番目の枠が佐和田地区になります。佐和田地区はご説明をいたしましたさわた幼稚園が3月末閉園ということで進めております。

3番目は小木地区です。小木地区は小木幼稚園が小木保育園に統合予定ということで、こちらを進めているところです。

最後に4番目の囲み、へき地保育園ということで、両津地区の馬首保育園、公立保育園になります。こちらは平成13年から長らく休園しておりました。入園する児童の見込みがないということから、地区の方々にご相談いたしまして、こちらは正式に3月末閉園するということが進めております。馬首、和木、北松ヶ崎という3地区の方がこの園舎を一部活用していた経緯がありますので、そちらの地区の方と今、園舎の活用については検討しているところです。一旦佐渡市としては、地区に譲渡のお話をして譲渡の希望がなければ解体ということで進めていたのですが、地区からはせつかくの園舎なので、解体はしないで何かしら高齢福祉とかそういった用途で使っていただけないかということで要望がありましたので、現在その方向で高齢福祉課等と相談しているところです。

最終的に今年度は幼稚園2園、保育園1園、へき地保育園1園の公立保育園4園。私立1園、合計5園の閉園を予定しております。

幼稚園に関しましては、先に説明があったことと思いますが、条例改正を12月議会で予定していると聞いておりますし、私どもの保育園、へき地保育園の条例改正についても合わせて12月で提案する予定で進めております。以上が今年度の動きになりますが、来年度以降を見据えた今の動きということ

	<p>でご説明すると、来年度以降につきましては、まず園舎の老朽化が進んでいる川西保育園を畑野の保育園の方に再編できないかということで、現在保護者にアンケートを実施しております。アンケートの結果を受けまして、一度保護者と意見交換を今年度中に行いたいということで現在進めています。</p> <p>その他につきましては、今、市長の方からは、この再編統合にあたっては、民間の力をなんとか活用できないかというところで、民間を含んだ再編統合を進めるようにという指示が出ておりまして、今後は民間の法人さんとの意見交換というものをまた進めていこうということで計画しております。子ども若者課の方からは以上です。</p>
香遠教育長	<p>ただ今の説明に対して、質疑等ありますか。</p>
後藤委員	<p>後藤委員 いろいろお話ありがとうございました。再編統合に関しては、民間へ、というお話がなされたのですが、どの地区になりそうですか。</p>
香遠教育長 余湖子ども若者課長	<p>余湖課長 具体的に今、どこという話には、まだ正直なところなっていないです。今年度に入って一度、私立の保育園等を運営している法人さんと一通り一度お話をさせてもらった中で、やはり今、児童数が減っていく状況ですとか、後はこの物価高騰で財政的にも困難で、今の時点ではあまり積極的な回答がない中で、私たちも、ではどこをどうしていくか、地区をどうしていくかっていうところも含めて、またもう一度考え直すということで、今一旦止まっている状態です。この図を見ていただくと、だいぶコンパクトになってくる地区と、保育園が多く残る地区というのがどうしても出てきます。特に国中地区です。国中地区については、私立が多い状況の中で、どこを集約させていくかというところを、こちらで一方向的に決められるわけでもないの、そのあたりは法人さんとの話し合いの中で、どうやって持っていくかっていうところを、今お話を始めようっていうところの段階になっています。</p>
後藤委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
香遠教育長	<p>他にはありませんか。</p>
委員全員	<p>質疑なし</p>
香遠教育長	<p>他には質疑なしと認めます。説明員、入室のためしばらくお待ちください。暫時休憩します。</p> <p>再開します。報告事項3「さわた図書館の休館について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
鶴間社会教育課長	<p>鶴間社会教育課長 はい、報告事項3ということで、現さわた図書館の臨時休館について、説明させていただきます。新さわた図書館・子育て交流ひろばの工事を行っていきまして、今のところ順調に進んでおります。順調に進めば来年の2月頃にはリニューアルオープンが可能になるというところで、それにあたっては、現図書館からの引っ越し作業、書籍の引っ越し作業が必要になるという理由で、臨時休館をするということになります。詳細については、図書係長より</p>

<p>香遠教育長 伊藤中央図書館 館図書係長</p>	<p>説明いたします。</p> <p>伊藤係長</p> <p>中央図書館の図書係長の伊藤です。よろしく願いいたします。さわた図書館の臨時休館について説明させていただきます。先ほど、課長の鶴間が申し上げましたとおり、さわた図書館・子育て交流ひろばですが、順調に工事が進んでおりまして、現在のところ、予定どおり2月中旬にリニューアルオープンができる予定で進んでいるところです。つきましては、書籍の引っ越しのために臨時に図書館を休館させていただきたいと思います。休館の期間ですが、今年12月1日から、リニューアルオープン予定の2月中旬までということで、休館させていただきたいと思っております。</p> <p>周知の方法としましては、図書館の窓口やホームページ、LINE、あるいは佐和田地区の学校や保育園など、影響がとても大きいところにつきましては、メールや文書にて個別にお知らせしたいと考えております。</p> <p>周知の開始につきましては、11月1日の土曜日からを予定しております。</p> <p>今回の休館の間の対応ですが、佐和田の図書館に行っていただくと、正面に返却ポストがありまして、現在もあります。そちらの方に返却していただくのはもちろんのこと。それ以外にも普段、来館して本をお読みに来られる方、新聞を読みに来られる方、たくさんいらっしゃいます。その方々への対応としまして、中央会館1階、老人相談室というお部屋があります。ちょうどさわた図書館の向かいにある部屋になりますが、そちらを学習・閲覧室として開放させていただきたいと思っております。ただし、やはりその老人相談室、定期的に使われる利用者の方もいらっしゃるの、その利用がない時に限りという、条件はついてしまいますが、そちらを開放したいと考えております。</p> <p>また、さわた図書館ですが、新聞を継続で購入しておりまして、こちらの新聞についても見に来られる方がいらっしゃるの、入り口のロビーにおきまして、これを閲覧できるような体制を整えたいと思っております。</p> <p>また、さわた図書館の本は、箱詰め作業してしまうので、取り出すということができなくなってしまいますが、他の図書館の本を予約して、さわた図書館で受け取りができるような体制も整えたいと思っております。さわたの図書館の箱詰め作業がおおむね1月の中旬となる予定となっておりますので、1月の中旬。具体的には、16日ぐらいを目途に受け取れるような体制を整えたいと考えております。</p> <p>そして、リニューアルオープンの日ですが、まだ工事も行っている最中というところですので、当時の進捗状況を見ながら、確実にその日ははっきりする来年の1月頃には改めて周知をしたい。そのような考えでおります。説明は以上です。</p>
<p>香遠教育長 瀧川委員</p>	<p>ただいまの説明に対して、質疑等がありますか。</p> <p>瀧川委員</p> <p>ご説明ありがとうございました。1階の和室ですが、何畳ほどあって、ど</p>

伊藤中央図書館図書係長	<p>のくらい的人数が入れますか。</p> <p>お部屋の広さですが、だいたい12畳ぐらいの広さがあります。すみません、正確ではなくて、大変申し訳ありませんが、長机と座布団に座っていただくような形になりますので、長机が4台ぐらいは並ぶような形になります。それくらいで大丈夫でしょうか。</p>
瀧川委員	<p>はい、ありがとうございます。それと続けてですが、閲覧可能で開放しているということは、これから寒くなる時期ですが、そこはいつ行っても暖かい状態で開放しているということですか。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>そうですね。なるべく暖かいように整えたいと思っています。</p>
瀧川委員	<p>入ると左手側の和室ってことですね。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>入ると、正面から入っていただいて、</p>
瀧川委員	<p>正面から入って。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>左側のちょっと奥の方。</p>
瀧川委員	<p>奥の方ですね。これから寒くなるので、私もよくさわた図書館を利用しているので、まずロビーのところで新聞を読まれる方、午前中、結構いらっしやると思いますが、そこは寒い状態ですよ。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>そうですね。そこについても、寒くないように、できる限り配慮したいと思います。</p>
瀧川委員	<p>人によっては、その新聞を閲覧室に持って行って見ることも可能ということ。見たらまた戻してほしいということですね。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>はい。それも可能ですね。そのように考えております。</p>
瀧川委員	<p>今まで読まれている方、年配の方いらっしやると思うので。解放の仕方、案内の仕方がわかるような形で、限られた期間ですが、皆さんに今までご利用されている方に心地よくできる範囲の配慮は必要かと思って聞いておりました。お願いいたします。</p>
伊藤中央図書館図書係長	<p>ありがとうございます。そうですね。寒い時期になりますので、暖かい環境で閲覧ができるように、対応したいと思います。ご意見どうもありがとうございました。</p>
香遠教育長	<p>他ありますか。</p>
岩崎委員	<p>岩崎委員</p>
岩崎委員	<p>一つ気になるのですが、この休館の期間が12月から2月中旬ということですが、この期間は、学生さんがどうしても受験勉強で、佐和田地区ですと、あまり受験勉強する、自習する場所がなくて、図書館が使われているかちょっとわからないですが、中には使いたい生徒さんもいらっしやるかもしれないので。学校の方に、お伝えした方が、と思います。</p>
伊藤中央図書館	<p>はい、ありがとうございます。佐和田地区の学校、もちろん高校も中学校</p>

館図書係長	も含めて、個別に周知する予定でおりましたので、その内容についても、分かるように周知させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。
岩崎委員 香遠教育長 加藤委員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>加藤委員</p> <p>休館時の対応でいろいろ考えてくださってありがたいなと思っています。</p>
伊藤中央図書館図書係長 香遠教育長 瀧川委員	<p>私、最初この資料を見たときに、休館期間が12月1日から2月中旬なので、もう完全に閉まってしまうと思っていましたが、他館の図書が受け取れますよということで、先ほど本を詰めたりしながらでも、そういう対応ができますということをお聞きしたので、広報する時にもポスター等で、休館期間でも、その他図書館からの受け入れは、できますということをお聞きしたので、かっこ書きで加えると伝わりやすく、誤解も少なくなるのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。こちらの休館時の対応がしっかり伝わるような形で、周知に工夫して行きたいと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>瀧川委員どうぞ</p> <p>その周知活動ですが、私も昨年まで佐渡高校に息子がいたので、受験でちょうど共通テスト時期で、親子で待ち合わせた思い出があるなと思いついてお見えています。ちょうどその期間、今年は全く入れない状態になるわけですが、どうしても佐渡高校、県立になるので、情報としても関心としても、紙が来て閉館するぐらいの流れでいってしまうと思います。市とは違って県の管轄になりますので、そんなに大勢勉強できていたわけじゃないけれども、10名ぐらいは家の遠い子だったり、保護者が働いていたりってということで、利用している子どもにとっては大切な場になります。昔ほど放課後に、勉強する場として高校が学校を開放してない場合があります。短期間でも佐渡高校にも、例えば図書室での勉強とか、学習室を設けるとか、そういった対応を配慮してもらえるか、市の方では引っ越し中で、使えないということをお伝えすべきかと思つて。学校で必要であれば、そこは学校で多分対応すると思いますので、その辺をすみませんが、県と市と分かれてしまっていますので、お願いいたします。</p>
伊藤中央図書館図書係長 瀧川委員	<p>かしこまりました。そうですね、佐渡高校の方には、使えないってところを、しっかり伝わるような感じで、周知したいと思います。</p> <p>そうですね。伝わるような形で。</p>
伊藤中央図書館図書係長 瀧川委員 香遠教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>はい。他には質疑なしと認めます。</p> <p>以上で報告事項を終了いたします。</p>
委員全員 香遠教育長	<p>説明員入れ替えのため暫時休憩します。伊藤係長ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>再開いたします。次に、日程第7、協議事項「事務事業の事務委任に係る</p>

<p>齋藤教育総務課長</p>	<p>協議について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>齋藤総務課長</p> <p>それでは事務委任につきまして、前段、私の方からご説明をさせていただきます。先ほど、図書館の報告の後の次のページからの資料になりますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>10月23日付けで、教育委員会宛に市長名で事務の委任について（協議）ということで依頼がありました。これは、令和8年度から子ども施策に関する19の項目の事務を教育委員会へ委任するための協議を願いたいというものでございます。参考として、次のページに地方自治法の第180条の2の部分の抜粋をつけさせていただきました。この事務委任について、委任させる場合、委任先との協議が必要となっておりますので、今回、教育委員会へ委任する事務、子ども施策に関する事務について協議をお願いしたいというものです。事務委任につきましては、この後、皆様から、ご確認いただきまして、よろしければ、同意するというのを返したいということでありまして、その後のページの行政組織の改正につきましては、この後、総務部長の方からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上です。お願いします。</p>
<p>香遠教育長 岩崎総務部長</p>	<p>岩崎総務部長</p> <p>よろしく願いいたします。では、私の方から説明をさせていただきます。協議事項、資料3ページになります。ご覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましては、6月、教育委員会の方でお時間頂戴いたしまして、説明をさせていただきました。令和8年度の組織改編に関する資料です。本日改めまして、概況を説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>この組織改正につきましては、教育委員会の本庁舎移転に伴いまして、幼児から子どもに関する施策を一体的に推進するため、市長部局の子ども若者に関する事務、こちらを教育委員会に委任させていただくというものです。</p> <p>また、総務文教委員会からの意見ですが、スクールバス運行など、予算管理と執行する部署が一致しない事業というのが複数見受けられたというご意見いただいております。そうしたことから、予算管理執行体制及び施設管理などを一体的に推進するため、教育総務課を学校教育課に統合させていただきたいというものです。なお、6月の資料では、名称の方、子どもに関するとか、子ども課に名称を変更して移管するというので、ご説明をさせていただきましたが、関係部署と調整協議しました。その結果、子ども若者課や子若センター、こちらが市民に浸透している現状ということ。また、若者相談のみを市長部局に残して分割するというにつきましては、市民サービスに影響を与える可能性があるということを考慮しまして、現在の子ども若者課の業務をそのまま教育委員会へ移管するという方針に変更させていただきました。6月からの変更点です。</p> <p>次に4ページ、次のページをご覧いただきたいと思います。子ども若者課</p>

<p>齋藤教育総務 課長 岩崎総務部長</p>	<p>の業務概要です。こちら、業務をそのまま教育委員会へ移管する方針に変更させていただきましたので、資料右側の家庭相談、それから若者相談というところの④。若者相談につきましては、社会福祉部で業務を行うということでの説明をさせていただきましたが、市民の影響からも、現状の子若センターの機能を維持したまま移管する方針に変更させていただきたいと考えております。それから、本日、追加資料ということでご用意させていただきました。こちらにつきましては、12月の市議会定例会へ提出する組織関連の条例改正の一覧です。</p>
	<p>当日配布資料の1番最後に、条例の一覧があったと思います。</p>
	<p>こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがあります。そちらの第29条の規定に基づきまして、教育関連の事務の条例を行う条例改正を行う際には、教育委員会のご意見を伺うということになっております。そのため今回の組織改正に関する条例改正の一覧ということで配布をさせていただいたものです。こちらにつきましては、教育委員会に関係ない条例も載っておりますが、教育委員会に関連する条例の主なものということで申し上げますが、佐渡市職員定数条例、それから公民館条例、保育園使用料徴収条例、保育園の設置及び管理に関する条例などになります。</p>
	<p>具体的に説明をさせていただきますが、職員定数条例につきましては、職員数の上限を定めているものです。現在の子ども若者課の事務職や保育士など約110名ですが、こちらを市長部局から教育委員会に移管するため、職員の定数を改正するものです。</p>
	<p>また、公民館条例につきましては、教育委員会が本庁舎に移転するため、佐渡市公民館の住所を本庁舎に変更するものです。</p>
	<p>それから、保育園の使用料徴収条例につきましては、教育委員会が保育料の徴収を行うことができるように、また、保育園の設置及び管理に関する条例、こちらにつきましては、保育園の設置などを教育委員会で行えるよう条例の改正を行うものです。</p>
	<p>具体的な条例の改正の案につきましては、現在法令審査を行っている途中です。最終段階ということですが、完成しましたら、委員の皆様にお送りをさせていただきたいと思っております。その際、ご意見等がございましたら、事務の委任に関する協議、こちらに対する回答と併せまして、お伺いできればと思っております。私からの説明は以上です。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質疑等がありますか。</p>
	<p>瀧川委員</p>
<p>瀧川委員</p>	<p>ご説明ありがとうございます。私の方でまだ、このところの年齢がよく分かってなくてお聞きするのですが、子ども若者課ってことで、相談センターが残りますね。若者相談。これは対象を教育委員会の方に入っていますが、39歳までとするのか、0歳から39歳まで、いわゆる佐渡市子ども計画を昨日、見直しまして、63ページの基本目標に、子ども若者の人権を大切にす</p>

<p>香遠教育長 岩崎総務部長</p>	<p>る島っていう中にも、入っています。その中で、例えば障害者総合支援制度っていうのがあって、佐渡はそれをどこの窓口で聞いていいのかがよくわからない状態で、学校卒業後、今まで学校に相談していた内容を今度は子若のセンターのところで、今後は教育委員会の方に入ってくる組織図になっているのですが、そこを39歳までとして考えるのか、その辺がちょっと不透明なので教えていただけますか。</p> <p>岩崎部長 ご説明いたします。今までの流れで、一旦、子若センターで受けて、関連部署ということで現在も行っているところですが、教育委員会に移管した後も一旦、子若センターの方で、ご相談といいますか、受け付けまして関係する部署へ情報共有なりとか、お繋ぎするというような形をとるということで、移管後も、業務の方法としては変わりないと考えております。</p>
<p>瀧川委員</p>	<p>ありがとうございます。確認で同じことを聞き直す形で申し訳ありません。私、10月上旬に佐渡特別支援学校の「保護者のしゃべり場」ってところで、去年は講師の形で参加して、今年も講師みたいな形で行きましたが、保護者は「学校卒業した後に、どこの窓口に行ってもいいかわからない。」「どうせ行ったところで佐渡はないから。」と、皆さん諦められています。ちゃんと子どもに対して何が必要なのか、どう社会と繋がるのか、親はそれを正確に伝えるべき立場だということを感じたことにはならず、「今はどこの窓口に行った方がいいのか」皆さんおっしゃるので、そうすると学校卒業後は、それぞれの施設や「こもれび」「あてび」というところで、必ず最初、相談員がつきます。相談員に相談して、相談員の方が各関係部署に繋いでくれると思います。そこから離れてしまったら、とりあえず今の段階では金井の本庁の窓口に行ったらちゃんと案内してくれるので、佐渡市は全ての人に対して意見を聞く構えでおりますと説明しています。でも私、実際じゃあ本当にどこに行ってもどうすればいいのかわからない自信を持って、今答えられません。その辺、関連に繋げるといってのが、18歳以降、20代、30代の方たちが困った時に分かりやすく公表していただきたい。相談窓口はここですよ、と組織ができましたら、市民に分かりやすい情報を流していただきたいと思いました。以上です。</p>
<p>香遠教育長 岩崎総務部長</p>	<p>岩崎部長 今いただいたご意見につきましては、私の方も関連の部署の方に報告させていただきますので、そういった相談の周知とは対応もさせていただきたいと思っております。</p>
<p>香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>はい、いかがですか。 すみません。</p>
<p>香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>岩崎委員 ご説明ありがとうございました。私、その事務関連の業務のことで、今一つ理解ができてないのですが。今、教育総務課がありますよね。それを来年度からは、学校教育課の方に移管されるということですが、ここまで教育委員会が大所帯になって、子ども若者課がこう入ってきてると、例えば</p>

<p>香遠教育長 岩崎総務部長 岩崎委員</p>	<p>子ども若者課は保育園だとか、そういった子若とか、いろんな業務が、事務業務もそのままあると思うのですが、これはそのまま子ども若者課の方で、今までどおり担当されるということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>岩崎部長 はい、そのようになります。</p> <p>あと一つすみません。現在の教育総務課っていうのは、名前は学校教育課になるけど、そのまま業務は今までどおりということですのでよろしいでしょうか。どうでしょう。いいでしょうか。</p>
<p>岩崎総務部長 岩崎委員 香遠教育長</p>	<p>変わりません。</p> <p>変わりなく。はい。ありがとうございます。</p> <p>関連して、私からも要望と言いますか。お願いですが、この背景に先ほどご説明があった、教育総務課と学校教育課にまたがった業務があるという指摘を受けて、一本化って言いますか、スリムっていうのは理解できますが、そのことによって2つの課があったのが、1つの学校教育課にまとまるわけですが、でも基本的にはこれまでの業務は何も変わらず半減されることなんてないわけですので、くれぐれも職員が今よりも大きく減ることのないように、職員の配置の方をお願いをしたいと思います。思っております。</p>
<p>岩崎総務部長 香遠教育長 笠井次長</p>	<p>岩崎部長 はい。職員の配置につきましては、これはその事務量であるとか、そういったものを考慮しながら配置をさせていただきたいと考えております。</p> <p>笠井次長 事務の委任について（協議）の資料をご覧ください。この中で、(16) こども家庭センターの運営に関すること（令和8年度以降）とあります。これに関しては現在、こども家庭センター設置の努力義務があるのですが、佐渡市においては、現時点でこども家庭センターの機能を持っておりません。令和8年度に、法令等の趣旨を踏まえて、必要な人員を置き、この機能を持たせるようになります。この辺の考え方について、余湖課長、説明いただけないでしょうか。</p>
<p>香遠教育長 余湖子ども若者課長</p>	<p>余湖課長 今、次長がお話いただいたセンターです。こちらについては、大まかに2つの業務があって、この私ども子ども若者課でやっている相談業務が1つ。もう1つは、今、健康医療対策課で行っている母子保健業務があります。この2つが、こども家庭センターのまず大きな2つの柱の業務になっています。通常ですと、センター1箇所ですと1つの担当課が所管することが理想ですが、ただ、佐渡市については今、課が分かれています。来年度また組織が分かるといいう中で、そこをあえて統合しなくても、連携という形で対応したいということで、今、他の自治体でも、1つのセンターに1事業ではなくて、いろんな課が連携しながらやっていくっていう例もありますので、佐渡市については、今現在の所管課が、そのまま事務を持ちながら、機能としてセンターという看板を掲げるっていうような形になります。そのセンターにつきまし</p>

<p>香遠教育長</p>	<p>ては、今、子ども若者相談センターというものがありますので、その中に組織として入れ込み、子ども若者相談センターのもとにこども家庭センターを管理して運営していくという形になります。この説明でよろしいでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>ご質問等ありますか。</p> <p>加藤委員</p> <p>まあ、子ども若者相談センターは今まであったのでイメージ湧きますが。それと、こども家庭センターとどう違うのか、どんな風に分担してやるのかなど。</p>
<p>香遠教育長 余湖子ども若者課長</p>	<p>余湖課長</p> <p>大きく言うと、今の子ども若者相談センターに母子の部分で不足しています。その不足している部分を今は健康医療対策課が行っている。センターとして、それを本当は一つ屋根の中でやるのが理想的ですが、ただ業務的に別々にやって、現時点でも問題なくやれていることから、それぞれで担当しながら、ただ看板はセンターっていう看板を掲げないといけない。国が、これは作りなさいと言っている施設ですから、そういったやり方を今考えているところです。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>国か。国は何でもセンター作れって言いますよね。センター作ればなんとなく組織で動いているように見えるっていう利点はあるけど、でも実際、中身はどうなのっていうのが結構あるので、今のその母子関係というのは、今聞いて、そういう意図なのかというのが分かりました。子ども若者相談センターの中に、その母子関係、家庭関係などが入るということで、その中でも当然連携して、私なんかはやっぱり生まれてから幼稚園、保育園、小学校、中高とその後も含めて全部子どもたちが繋がっているし、そのバックに家庭がいるので、それがやっぱり切れないように、どうそれを見て支援していくかっていう視点がものすごく大事だと思っているので、その辺の連携ができていくといいなというふうに思っています。はい。合わせて別のもいいですか。</p>
<p>香遠教育長 加藤委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>先ほど瀧川委員のお話にもあったのですが、私もその子ども若者課と、それが前回6月に話があった子ども課の時と、若者がついたかつかないか。それは名称の問題なので。問題は中身がどうかということで、前回の6月の時は、子どもで言うと18歳の高校生までという捉えだったが、若者が入ったので、39歳までの、今までと業務は変わらないっていうことですが、その辺やっぱりモヤモヤとしていて、また動き出しながらでないといけない部分、見えない部分もあるのかもしれないのですが、別にその高校卒業したから39までの若者をたらい回しするつもりは全くないと思うので、先ほど瀧川委員が話された窓口のことだったり、業務の中身だったり、行政としての役割分担なりが、この条例改正とともに、ある程度うまく分担できて、なおかつたぶる部分。重なって、これは共同でやりましょうねみたいなのを、一緒になることでまたやりやすい部分もあると思うので、その辺もぜひお願いしたい</p>

<p>香遠教育長 瀧川委員</p>	<p>なと思います。</p> <p>瀧川委員 新しく組織ができたときの要望みたいな形で、他に言う場がなくてお願いします。やはり子ども若者課で連携していくのも大事ですけど、佐渡市で、39歳までを対象としてフォローして連携するのであれば、今年の10月から就労選択支援が佐渡市でも新しく始まりますよね。でも就労できているが、定着支援だったり、就労移行支援というのは、佐渡市の方では持っていない支援になります。障害者総合支援制度は、各市町村で、全国公平に一律の金額で誰もがサービスを受けられると掲げているのですが、制度ができるのであれば、ある程度人口は限られている中で、やはりやらなきゃいけないことですが。働こうとしている若者で、学校もお仕事に就ける状態で繋げ、そこで若者が折れずに、働くことに喜びを感じるサポート支援を作っていただきたいし、体制を整えていかなければいけないタイミングなのかと思って聞いておりました。</p> <p>あともう一つですが、私も教育委員になって4年終わって2期目の5年目になりますが、文部科学省の研修会の全国での話し合いをする時に、不登校や障害関係の人たちが行政の教育センターで、月に1回お茶会みたいな形で保護者が集まってのネットワークみたいな保護者の情報交換する場が、各市町村あったりします。佐渡の場合は、親の会に所属して、集まっているのはありますが、今回子ども家庭センターができるのであれば、そういった保護者の情報共有できるような茶話会みたいな形での場づくり、そういうのも保護者の意見を活かしていただきたいなと思って。要望で申し訳ありません。以上です。</p>
<p>香遠教育長 後藤委員</p>	<p>後藤委員 いろいろご説明いただきありがとうございます。先ほどの行政組織改編に伴う条例改正のご説明の中に、佐渡市職員定数条例で、現在110名の職員を改正されるというお話があったと思いますが、今ほど、いろいろ教育長の方からもありましたが、子ども若者課が教育委員会と一緒になった時に、市民に対してのサービスを減らすことなく、そして、その業務に対して、業務も増えてくるかと思いますが、この職員数を減らすことなく、令和8年度4月をスタートしていただきと思いながら伺っておりました。今、例えば各課において職員が休職、休みに入った場合に補充するというものがなされていない課がいくつかあるように思いますが、そういう中で、その必要な職員を確保していけるのかどうかという点が、心配されますが、いかがでしょうか。</p>
<p>香遠教育長 岩崎総務部長</p>	<p>岩崎部長 その点につきましては、今回のその子ども若者課の移管のみだけど、佐渡市全体で市民に対するサービスの低下を生じさせないような、いわゆるその職員の配置というのでしょうか。全庁トータルで考えていかなければならないと言いますか、常々、思っているところですので、こちら、来年度もそういった方針は変えなく、考えて参りたいところです。</p>

<p>後藤委員 香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>はい、よろしくお願いします。 岩崎委員 子ども若者課の余湖課長に、要望というか、今までそれぞれ地区というか、学校に放課後児童クラブですか。学童の職員の方から、よく言われるのですが、学校と学童と担当課が違うっていうのがあって、どうしても学校と教育という部分で、共有がなかなか難しいっていうお話をよく聞くことがあって。学童でこうやりたいっていうのがあっても、学校側はちょっとそれはとか、あと担当の子ども若者課では、ちょっとそれはノーですとか、学校とそういったところの板挟みになって、なかなか思うようにできなかったっていう声も聞かれますので、ぜひ今度は、教育委員会の中に、学童というものがありますので、その後、委託業者と、連携しながらやっていただけたらなって思います。よろしくお願いします。</p>
<p>余湖子ども若者課長 香遠教育長 岩崎委員 香遠教育長</p>	<p>はい。 これは本当に、あの期待できる場所の一つでありますよね。 はい。 他いかがでしょう。私からお尋ねします。この協議事項、全部で19ある協議事項一つ一つについて、事務委任を受けるか受けないかっていうことを協議するという。</p>
<p>齋藤教育総務課長</p>	<p>全体、子ども施策の事務がその19項目がありますので、それ全体を委任する前に、教育委員会に、これでこの後、事務委任してもいいですかという協議を求めているというものです。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>でも個別に、この中のこれについては、いや、ちょっとっていうような、そういう意見というのはあり得るのではないですか。仮の話で申し訳ないですね。</p>
<p>岩崎総務部長 香遠教育長</p>	<p>岩崎部長 その個別のこの事業は、仮の話ではございません。 お受けしますっていうのを、この委員で本日ですか。それとも次回までにですか。</p>
<p>齋藤教育総務課長</p>	<p>今の総務部長のお話の中で、関係条例の改正の部分もありました。一応その案も、見ていただきながら、それも踏まえて、教育委員会として、この事務委任を受けるかどうか、同意するかどうかというところを、次回のところで一応ご確認いただいて、市長部局の方に返していきたいと思っています。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>今日はこの時点で、気づいている、思っていることを出していただけだけでよろしいということですね。ということですが、いかがでしょうか。他にありますか。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>では、ないようであれば、また1か月間、余裕ありますので、また次回の定例会でお考えをお聞かせいただきたいと思います。説明員の皆さん、ありがとうございました。 では再開します。</p>

香遠教育長	その他で何かありますか。 ・「社会教育課及び文化スポーツ課のイベントについて」 鶴間社会教育課長が紹介する。 日程第8「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。
香遠教育長	【次回の会議は、11月25日（火）に定例会を開催したい旨を説明した。】 以上で令和7年第10回佐渡市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。 午後3時50分閉会